

## 令和4年度第3回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会議事録

1 開催日時 令和4年11月18日 10:00~12:00

2 開催場所 三重県庁舎 6階 大会議室

3 出席者数 出席11名 欠席4名

### 4 内容〈事項〉

- (1)「第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」(最終案)について
- (2)「三重おもいやり駐車場利用証制度」について
- (3)その他

### 5 概要

- (1)「第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」(最終案)について

#### 【委員意見】

- ・9ページ AIという言葉は、最初だけ(人工知能)をつけるなどしてはどうか。
- ・9、12ページ DX、SDGsの表記の揺れがあるため統一してはどうか。
- ・16ページ 文章に平成29年のデータがあるが、グラフに平成29年のデータがないため、統一してはどうか。
- ・全体を通して「UD」と「ユニバーサルデザイン」の表記の使い分けルールを統一してはどうか。
- ・28ページ 大型ベッドの注釈のなかで、「便所、便房」という表現がありますが専門的な表現のように思いますので、分かりやすい表現にしてはどうか。  
⇒上記5点について追記、修正します。
- ・13ページ下から10行目 鉄道、バス事業者以外にタクシー事業者は対象ではありませんか。  
⇒タクシー事業者は対象ではありません。
- ・18ページ3段落目 「国籍や民族などの異なる人々」に「宗教」という文言を追記してはどうか  
⇒(県)42ページ ク・ケに記載の「ダイバーシティみえ推進方針」に記載の定義を基に記載しておりますが、担当課へ確認し追記について検討いたします。  
⇒(委員)外国人、日本人問わずいろいろな人の違いを一つずつ言葉で表現すること

は困難なため、42ページ け「文化的背景」という大部分をカバーするような表現が用いられているのではないかと思います。

⇒(委員)「国籍や文化的背景の異なる人々」としてはどうか。

- ・注釈の番号は、章ごとに振りなおさず、全体で連番としてはどうか。

⇒連番とします。

- ・注釈を章ごとにまとめて配置するか、巻末にまとめて配置するか検討してはどうか。

⇒記載位置に近い方が、読み上げソフトを利用する際に利用しやすい。

片手で読むには、めくる動作が難しいので記載位置に近い方が利用しやすい。

注釈が多いので、巻末にまとめてあると注釈を探しやすい。

巻末にあると行ったり来たりするので見づらい。

章ごとにまとめる場合は注釈ページと分かりやすいよう色を変える。

などの様々なご意見をいただきましたので、見やすくなるよう検討いたします。

- ・チームオレンジ（認知症サポーターの組織、仕組み）の取組みがどのようにUDにつながるのか説明をお願いします。また、地域福祉課として具体的な取組みはありますか。

⇒(県)第4次計画でも認知症サポーターの増加を掲げており、取組拡充の内容として目標を記載しています。すべての方の社会参加が条例等のなかで掲げられており、高齢者等で認知症の方も社会参加するための重要な取組です。意識づくりのための取組ですが、チームオレンジの活動について分かりやすいよう説明を追記します。

チームオレンジの具体的な取組主体は長寿介護課となり、地域福祉課では情報所掌をします。

⇒(委員)UD2020を見ると、心のバリアフリーが取り上げられていますが、おもいやり、ゆずりあいだけでなく、知識を身に着け、他者を理解することが挙げられています。「認知症を正しく理解する」というのも他者を理解する意味で掲載されていると理解しています。

⇒(委員)2025年から認知症の方の割合はかなり高くなるといわれており、認知症の方も社会参加が必要になってくると思います。こういった取組がないと、認知症の方が社会から排除されてしまうので、必要な取組だと感じます。

⇒(委員)一見、UDとは違う部門に見える取組ですが、UDの取組みとして情報発信できるいい機会だと思います。

- ・外国人の方もユニバーサルデザインの対象と分かりやすいように、3ページ2行目「障がいの有無や年齢、性別等」の部分に「国籍、文化的背景」の文言を追加すると分かりやすいと思います。  
⇒追記を検討します。
- ・数値目標について、例えば学校出前授業では、UD団体等を広くとらえて県内の各種団体で実施している学校向けの講座などを含めると、記載の数値よりもっと多いです。また、53ページの指標3の相談支援件数も県内の各種団体を含めるともっと多いです。県庁各課で様々な団体と取組が図られており、その件数を把握して目標値を定めることで、より分かりやすい目標になると思います。  
⇒関係各課に相談、照会してユニバーサルデザインのまちづくりを推進するために的確な目標設定となるよう検討し、本推進計画に掲載しています。目標設定や進捗管理を行っていくなかで担当課内の取組だけではなく、全庁的に様々な主体の取組の数値をどのように把握して計画に反映できるのかという視点は大切だと思いますので、意識をもって取り組んでいきたいと思います。
- ・53ページの相談目標件数は、増えることが望ましいのでしょうか。暮らしやすいまちづくりが進み、相談件数が減ることが望ましいとは思いますが、相談しやすい環境であることは大切だとは思いますが、相談件数だけではなく解決まで分かる内容となるといいのではないかと思います。  
⇒相談件数については、条例制定の関係もあり増加傾向となることは自然なことだと考えております。相談内容については、行政として対応が必要な相談件数を計上していますので、相談後の対応も行われています。
- ・具体的な取組内容を知ることができるように、WEB上で推進計画を閲覧した場合には取組詳細へリンクすることができるかと分かりやすいと思います。  
⇒リンクについては、検討させていただきます。
- ・50ページの選挙時の介助について、投票に行けない施設の人のために投票所の増設をするなどの対応までは記載ができなかったのでしょうか。  
⇒投票所までの適切な誘導が課題となっていることは認識しております。本推進計画では、県選挙管理委員会での対応を記載しており、投票所の増設などは市町選挙管理委員会の対応となります。県から強制することではないため、「投票までの人的介助に努めます」という表現としてあります。

- ・SDGsの教育に該当する施策が少なく感じます。例えばユニバーサルデザインのまちづくりを担う人材育成などは教育に該当すると思いますが、非該当になっています。  
⇒教育に該当する内容を再度精査します。
- ・53ページのサービスを提供する側の県職員の目標値があるが、受けて側の目標値を設定することが自然ではないでしょうか。  
⇒提供側と受けて側の目標値を設定して、e-モニター調査にて受けて側の意識を調査していました。しかし、次期計画では受けて側の調査が調査制度の変更により困難になるため、どのように受けて側の意識を調査できるか検討してまいります。

## (2)「三重おもいやり駐車場利用証制度」について

### 【委員意見】

- ・車いす利用者の方が車を運転していることが知られていないこともあるので、周知していきたい。
- ・車いす利用者の方は出入口の近くでなくとも、ドアを全開にできる余幅があると乗降できるということを周知していくと、駐車するときに車いす利用者の方が駐車できそうな区画に停めないなどの意識を持つことができるため、キャンペーンなどあったらいいと思います。

## (3) その他

特になし

→本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

(以 上)